

要聞

今日我無産階級政治戦線混同の情勢に直面して開眼せられたる我が全国労働組合同盟第六回中央委員会はこの情勢に處するたため所謂政黨支持の問題を重點として討議した結果「従来の政治方針たる全国労働、政黨支持の方針には變更なき」旨を決定した。勿論この決定を見るに至るまでには「全国労働は一應政黨支持を自由とすべし」等の意見もあつたが、各自の間に隔意なき意見の交換を経て、政治的意見の相違はしばらく置いて全員一致前記の決定を支持して全国労働の統制を保持し組合の擴大強化に邁進することを誓約したものである。

昭七年五月五日 全国労働組合同盟 第六回中央委員会

(ニ) ファツショ派の策動粉砕

然るに右中央委員会の決定直後、五月七日突如として大矢今村、藤岡、安藤、白鳥、望月、山名の諸君の連名にて全国労働大衆黨よりの脱黨聲明が發表され「全国労働分裂」云々のデマが流布されたが、白鳥、望月兩君は既に關東合同より除名されたものであり、山名君は全国労働並に全国労働大衆黨には何等關係なき人間であり、その他の諸君に就いては中央委員会の終了後でもあり、徒らに問題を紛糾せしめて同盟の内部的動搖を來すが如き處断を避け、極力慰留自重を望むと同時にいやしくも同盟統制の擾亂を企つるが如き傾向乃至は策動に對しては大々の所屬組合と協力して斷乎としてファツショ粉砕の闘争を敢行し、大體に於てファツショ派の策動を完全に粉砕し盡くすことが出来た。而してこの運動に参加

(イ) 中央委員移動

- ◇石橋憲一君—クラブ排撃運動の責任者として除名(第二回中央委員会)、その後排撃同盟の復歸合同により復活(第二回代表者會議)、更に九月十四日關東金屬產業労働組合の常任執行委員会にて解任に決し、同盟本部に上申、現在同盟と全然關係なし。
- ◇金井芳次君—神奈川縣聯合會の消滅により、資格消滅。
- ◇中島英信君—選挙區たる大阪聯合會にて解任、これを承認(第三回中央委員会)。
- ◇高梨三夫君—クラブ排撃運動の責任者として除名(第二回中央委員会)、その後排撃同盟の復歸合同により復活。
- ◇植田重義君—石橋君後任として選任(第四回中央委員会)。
- ◇桑島南海士君—中島君後任として選任(第四回中央委員会)。
- ◇山内鐵吉君—關西事務局局長兼任。昭和七年三月二十九日死亡。
- ◇白鳥廣近君—昭和七年四月二十三日關東合同労働組合より除名、東京地力聯合會の解任決定に基づきこれを承認(第六回中央委員会)。
- ◇安藤盛君—第六回中央委員会にて辭任申出、その後五月二十四日脱會、これを承認(第七回中央委員会)。
- ◇今村等君—昭和七年五月七日辭任の申出あり、之を承認

せる諸君に對しては、その後個々に自決の態度をとらしめ、これがために失はれた同盟の勢力は既に暫時消滅状態になつてゐた九州聯合會を除くその他の地方には殆んどないと云ふことが出来る。而して、この運動により我が同盟の陣容より脱落せる諸君は別項人事報告に示す通りである。

勿論、我が同盟の役員地位にありし諸君が、かくの如き非階級的な反動的なファツショ運動に轉落せることは、たとへそれによつて我々同盟の數的勢力には影響はなかつたとは雖ども、一方に於ては我が同盟の社會的信望を傷け、他方又内部的にも或る程度の精神的損害を蒙つたことは事實である。然し乍ら、このファツショ粉砕闘争の敢行によつて、我が同盟の階級的精神が極めて明瞭に對内的にも對外的にも宣揚され同盟の正しき階級的発展のための基礎が確立されたことも亦事實である。

(三) 人事に關する報告

過去一ヶ年間に於ける我が同盟の本部役員は、日本労働クラブ問題とファツショ問題を中心とするしい移動を見た。これを總括して報告して置く。

- ◇山下榮二君—昭和七年五月脱會、これを承認(第七回中央委員会)。
- ◇井上良二君—山内君後任として新しく選任(第六回中央委員会)。
- ◇久下本有君—中國地方より新しく選任(第七回中央委員会)。
- ◇鶴五三君—熊本君後任として人選を大阪聯合會に一任(第七回中央委員会)、大阪より推薦決定。
- ◇熊本與市君—昭和七年七月十二日大阪運輸労働組合より除名、これを承認(第七回中央委員会)。
- ◇小松原光太郎君—白鳥君後任として選任(第六回中央委員会)。

(ロ) 統制委員移動

- ◇藤岡文六君—昭和六年六月十一日脱會を聲明、阪神聯合會支部代表者會議にて承認、第七回中央委員会にて正式これを承認。
- ◇加藤勘十君—第二回中央委員会にてクラブ排撃運動責任者として除名。
- ◇高橋涉君—昭和六年十二月三日クラブ排撃運動責任者として常任執行委員会にて除名、排撃同盟の復歸合同により復活(第二回代表者會議)。
- ◇井上良二君—第六回中央委員会にて中央委員に就任によ